



## 税源移譲

# 6月から あなたの住民税が 変わります

「地方のことは地方で」という旗印の下「税源移譲」が行われます。税源移譲では、税率を変えることで国の税収を減らし、地方の税収を増やします。今回変わるの、住民税（地方税）と所得税（国税）で、およそ3兆円の税源が国から地方へ移ります。税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになり、地域の実態と住民の皆さんの声をより反映させた行政サービスが行えるようになります。

### どう変わるの？

住民税 **増**    所得税 **減**

住民税が増え、所得税が減ります。多くの人は6月から住民税が増えますが、すでに今年1月から所得税を減らす措置が取られています。税源移譲は税源の移し替えなので「所得税+住民税」の合計負担額は基本的には変わりません。\*個人市民税と個人県民税を合わせて「個人住民税」と呼ばれていますが、ここでは「住民税」と表記します



#### ●年金受給者●

今年の年金から天引きされる所得税が減り、今年6月から納付する住民税が増えます。

#### ●事業所得者●

平成20年3月の確定申告から所得税が減ります（予定納税の場合は、今年7月、11月、確定申告時）。今年6月から納付する住民税が増えます。



#### ●給与所得者●

今年の給与から天引きされる所得税が減り、今年6月の給与から天引きされる住民税が増えます。

### モデルケース 納税額内訳はどう変わる？

平成11年から18年までに入居し住宅ローン減税を受けている人や、平成19年中に急激に所得が減った人を対象にした経過措置もあります。

#### 独身者の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	376,500円	404,500円	781,000円	0円

#### 夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	165,500円	293,500円	459,000円	0円

\*夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。  
\*一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。  
\*このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。 ※総務省パンフレットより

### 税率変更 以外の 主な改正点

- ◆定率減税の廃止 景気対策として税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が最近の経済状況を踏まえて廃止（所得税は平成19年分、住民税は平成19年度分）されます。
- ◆65歳以上の非課税経過措置の縮小 平成17年1月1日現在、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人は平成17年度まで住民税が非課税でした。平成18年度からは「年齢に関わらず公平に負担を分かち合う」という観点からこの措置を廃止。ただし急激な税負担増を緩和する経過措置があります。

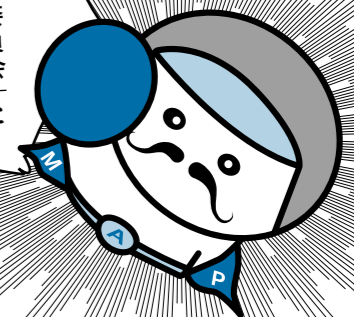
問い合わせ先 課税課 ☎32-2015

津山市の新しいまちづくりをシリーズでお伝えする

## まちづくり プロジェクト

まちづくりプロジェクト推進室 ☎32-2169(再開発) ☎32-2059(ごみ)

「ありかた委員会」と「適地選定委員会」がいよいよ大詰めを迎えました。この1年間に行われた数々の議論によって市の最重要課題の解決に、また一歩前進！



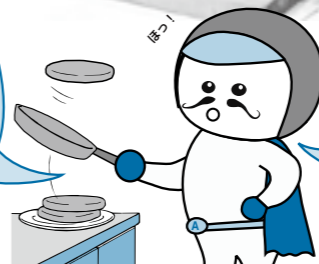
## 文化と人の交流！ アルネ・津山4階 地域交流センター 再開発

料理教室ポケットキッチン ZEN(4月21日)



市外の参加者も見られ、文化と人が交流する県北の拠点になっていきます。

とここで、山陽新聞カルチャープラザは受講者700人を突破。



地域交流センターで調理もできるのは新発見。

### ありかた委員会のうごき

第14回 5/17

これまでの論議を受けて「今後の中心市街地整備・再開発事業のありかた」についての提言の原案が示されました。

第15回 5/23

原案について論議・修正し、最終報告としてまとめました。内容は市ホームページで公表していますが、広報7月号に折り込む予定です。

## 適地選定委員会が最終報告

### 今後はどうなる！ ごみ処理センター建設地

### 適地選定委員会のうごき

第13回 5/15

4地区からのまちづくり構想と土地の詳細報告の確認・論議しました。

第14回 5/20

4地区からさらに踏み込んだ内容について報告・説明を受け、論議しました。

第15回 5/30

評価・順位付けを行い、最終報告としました。



適地選定委員会の役目もここまで。委員の皆さんお疲れさまでした。



津山ブロックごみ処理広域化対策協議会

選定委員会の選定結果については6月1日「津山ブロックごみ処理広域化対策協議会」に報告されました。その後、協議会に加盟する市町村の6月定例議会に報告され、現在論議されています。

協議会ではこの結果を受け、6月末には最終的なごみ処理センター建設地を決定する予定です。

7市町村